

目次

1. 概要
2. 調査審議の方法
3. 調査審議の結果

H- Aロケット23号機の打上げに係る安全対策について
調査審議結果(案)

参考1 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 宇宙開発
利用部会 委員名簿

参考2 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 宇宙開発
利用部会 調査・安全小委員会 委員名簿

付録1 H- Aロケット23号機の打上げに係る地上安全計画

付録2 H- Aロケット23号機の打上げに係る飛行安全計画

付録3 「ロケットによる人工衛星等の打上げに係る安全対策の評価
基準」とH- Aロケット23号機の地上安全計画・飛行安全計
画との比較評価結果

平成25年 月 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
宇宙開発利用部会

1. 概要

H- Aロケット23号機による全球降水観測計画主衛星(GPM主衛星)及び小型副衛星7機の打上げが予定されている。この打上げに当たっては、三菱重工業株式会社(以下「MHI」という。)がロケット打上げを執行し、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」という。)が打上安全監理業務を実施する。

JAXAは、この打上げに当たって行う安全確保に係る業務の計画を、以下の文書に定めた。

- H- Aロケット23号機の打上げに係る飛行安全計画
- H- Aロケット23号機の打上げに係る飛行安全計画別添
- H- Aロケット23号機の打上げに係る地上安全計画
- H- Aロケット23号機の打上げに係る地上安全計画別添

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会宇宙開発利用部会(以下「宇宙開発利用部会」という。)では、上記の文書に定められた安全確保に係る業務の計画の妥当性について、調査審議を行った。本報告書は、その調査審議の結果を取りまとめたものである。

2. 調査審議の方法

宇宙開発利用部会及び宇宙開発利用部会が設置した調査・安全小委員会は、「ロケットによる人工衛星等の打上げに係る安全対策の評価基準(平成24年9月6日 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 宇宙開発利用部会)」(以下「評価基準」という。)に基づいて、JAXAが策定した飛行安全計画及び地上安全

計画の内容の妥当性について、以下の日程で一部非公開にて調査審議を行った。

- 平成25年11月26日 調査・安全小委員会(第5回)
- 平成25年12月10日 調査・安全小委員会(第6回)
- 平成25年 月 日 宇宙開発利用部会(第13回)

調査・安全小委員会における調査審議は、JAXAから示された資料について、口頭及び質問票を用いた書面による質疑応答により実施した。宇宙開発利用部会における調査審議は、調査・安全小委員会における調査審議結果について、口頭による質疑応答により実施した。

3. 調査審議の結果

H- Aロケット23号機の打上げにおいて、JAXAは、これまでの打上げの経験を踏まえた適切な安全対策を講じるよう計画している。それらの計画を定めた飛行安全計画及び地上安全計画は、評価基準に規定する保安及び防御対策、地上安全対策、飛行安全対策、安全管理体制の各要件を満たしており、射場周辺等における人命・財産の安全を確保するための対策を適切に講じる計画となっているという観点から、妥当であると判断する。

「宇宙開発利用部会運営規則」(平成25年4月4日 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会宇宙開発利用部会決定)の第3条に従い、ロケット打上げに係る施設・設備等に機微な情報が含まれる部分についてのみ、非公開で審議を行った。